

東京慈恵会医科大学 医学部看護学科保護者会 第5回総会 記録

日時：2023年6月24日（土）13時00分～13時40分

場所：看護学科校舎1階 大講堂

1. 開会

副会長より、出席者58名、委任状135名により、会則の第8条4項の条件を満たし、総会が成立するとの報告および開会の宣言があった。

2. 学長 挨拶

松藤学長よりご挨拶いただいた。発足後すぐに新型コロナウイルス感染症の流行が始まり、学生はもちろん各家庭の状況も大変な中で、保護者会が果たす役割は非常に大きかった。看護師になるには厳しいカリキュラムを乗り越える必要があり、大学はもちろん、個々の家庭での支援も重要である。引き続きご協力をお願いしたい。

3. 保護者会役員選任、監事選出について

会長より、資料1をもとに2023年度の理事候補者の紹介があった。また、副会長が次年度の会長を務めるとの説明があり、承認された。また、会計監査、監事の報告があった。

4. 会長所信表明

「2019年12月に新型コロナウイルス1例目の感染者が報告されてから、わずか数か月程の間にパンデミックと言われる世界的な流行となり、世界は一変しました。その年に娘が入学し、この保護者会の理事となりましたが、子ども達を支えなければならない私たち大人が、さまざまな不安に陥ることになり、そのような状況の中で、何故、大学に保護者会が必要なのかを考えてまいりました。コロナ前とは全く違う環境で厳しいカリキュラムをこなさなければならない子ども達を、親である私たちがどうサポートするか悩みました。そんな時、大学からの情報、先生方、先輩理事のお話が大変参考になり、変わりゆく、この厳しい医療現場に出ていく子ども達の大学生活をサポートするには、大学とのパイプ役である保護者会が必要であると感じました。この3年間、保護者会理事として大学と関わることでよかったですと思っています。本年度は、大学での様子を一人でも多くの保護者に知ってもらうことを目標に活動していきたいと考えております。理事には、医療・介護分野に携わっている方、携わっていない方がおりますので、様々な立場の意見や考えを共有し、親も学び合いながら子ども達の学生生活を支えていけたらと思います。先月行った第1回理事会には理事全員が参加し、色々なお話を聞くことが出来ました。私自身にとっても大変な3年間でしたので、本年度は笑顔いっぱいの保護者会にしたいと考えております。前会長の功績を無にしないよう、1年間の任期を、理事の皆さんと協力して精一杯やっつけようと思いますので、保護者の皆様も引き続きご協力くださいますようお願い申し上げます。」

5. 2022年度保護者会活動報告と収支報告

担当理事より、資料2-1と2-2をもとに、2022年度の活動と収支について報告があった。

6. 会則の改定について

会長より、資料3をもとに改定内容について以下のとおり説明があり、案の通り承認された。

・第7条 理事の各学年人数を「2名程度」から「3名程度」に変更する。

理由；家庭の事情により任期途中で理事を辞めざるを得ない状況に陥った時に、残った理事の負担が大きくなることを防ぐため、理事の人数を増やしたい。

・第9条 天災その他、保護者が不測の不幸に遭遇して、学業の継続に支障をきたす状況にある学生への見舞金について、条項を追加する。

理由；見舞金の必要性について発足時に議論があったが、当時は予算に余裕がなかったことから見送った。昨年度、見舞金を要する状況にある学生が1名おり、理事会で審議の上で緊急で見舞金1万円を贈った。発足

から5年目を迎え予算にも余裕がでてきたこともあり、見舞金に関する条項を追加したい。

7. 2023年度保護者会活動計画と予算について

担当理事より、資料4-1、4-2をもとに2023年度の活動計画と予算案について説明があり、案の通り承認された。

8. 保護者会懇親会について

担当理事より、ファブール祭の開催に合わせ、10月29日（日）の午後に懇親会を開催する。企画内容を検討し、9月下旬にはご案内できると思う。多くの方の参加をお待ちしている、との案内があった。

9. 看護学科長 挨拶

「看護学科保護者会においては、日頃より看護学科の教育に多大なご支援をいただき、感謝申し上げます。設立5年目を迎え、本年度は会長を中心に10名の方が理事として活動してくださっています。先ほどの会長所信表明をお聞きし、活動がより活発化してきていると感じました。大学生になった子どもに保護者会が必要かと考える方もいらっしゃると思います。卒業時に看護師国家試験の受験資格を得るために、看護学の学士教育のカリキュラムは過密です。また、臨床現場での実習の比重は大きく、そこでは学生といえども、患者さんやそのご家族の前に立つ学習者‘Student Nurse’としての責任を厳しく問われます。実習で与えられる課題の量は多く、作成には長い時間を要します。卒業後に学生たちが働く現場では、医療は高度化・複雑化・多様化しています。そのような中で学生には卒業までに、単なる専門的知識や技術だけではなく、看護専門職として医療現場に立つための倫理観や人間性、医療チームの中で発揮されるメンバーシップやリーダーシップ、様々な課題に対し自ら解決に取り組む能力を身に着けることが求められています。また、同じ大学、同じ学部在学しながらも、医学科生と看護学科生の間には、カリキュラム、部活動における立場、ご家庭の状況、アルバイトの必要性などの様々な違いが存在し、そのことで看護学科生が直面する問題も少なくありません。4年間の中で、学生たちは大いに悩み、時には1人では抱えきれない挫折を味わうこともあります。また‘Student Nurse’としてのコンプライアンス違反を犯してしまう場合もあります。教員は彼らの悩みにできるだけ応え、力になるための努力を惜しみませんが、ご家庭のご理解とお力添え、ご指導もまた不可欠です。学生達の現状を、時機を逸することなく保護者の皆様にお伝えし、保護者の皆様から忌憚のない意見をいただくためにも、保護者会の存在は重要であると考えております。5月から、新型コロナウイルスの感染法上の分類が、季節性インフルエンザと同じ5類に引き下げされました。本学における学生生活も少しずつ以前の姿に回復してきています。ただし、第三病院に隣接し、各学年が臨地実習を控えている現状から、感染対策については慎重に行っていることをご理解いただければと思います。どうぞ引き続き、看護学科の教育にご理解とご協力をお願いいたします。」

10. 閉会

副会長より、総会への参加に対する感謝とともに、閉会の挨拶があった。

以上